

2007年度 不法投棄等対策支援事業 奄美市事案

1. 概要

鹿児島県奄美市の山間部に不法投棄されていた使用済自動車及び解体自動車等 330.0 t について、市は 2008年 1月に行政代執行により撤去及び処理を実施した。当財団は、当該撤去および処理に要した費用の 80%にあたる 11,600 千円を出えんした。

2. 事案内容

- ① 出えん先自治体 : 奄美市
- ② 不法投棄等の場所 : 鹿児島県奄美市名瀬大字知名瀬及び根瀬部
- ③ 投棄実行者 : 個人
- ④ 投棄物の種類及び量 : 使用済自動車 24台、解体自動車等 316.0 t
- ⑤ 支障のおそれ : 廃油、廃液が流出し地下水や海域、土壤汚染が生じるおそれ
- ⑥ 実施期間 : 2008年 1月 7日 ~ 2月14日
- ⑦ 処理方法 : 使用済自動車は自動車リサイクル法、解体自動車等は廃棄物処理法に基づく処理
- ⑧ 事業額 : 14,500 千円
- ⑨ 出えん額 : 11,600 千円

3. 経緯

- 1997年 8月 : 市は通報により不法投棄車両を発見
市は投棄実行者を調査し、以降は継続して撤去指導を実施
- 2007年 7月 : 投棄実行者が撤去しないため、市は措置命令を発出
- 2008年 1月 : 行政代執行を開始
- 2月 : 撤去及び処理を完了

4. 現場写真

代執行前



代執行後

